



【対象橋梁】市道与那城107号線内
『屋慶名橋』(橋長10.1m)

【通行制限種別】全面通行止め

【通行制限期間】未定

【通行制限開始日】3月3日(金)

維持管理課 ☎92317600

『屋慶名橋』(与那城107号線内)
全面通行止めのお知らせ

屋慶名川に架かる『屋慶名橋』(与那城107号線内)において、老朽化における措置として、平成22年度より14t以上の車両通行禁止措置、加えて橋梁断面の補修を実施し、維持管理に努めてまいりました。

しかし近年はさらに塩害及び経年劣化による損傷が進行し、危険であるとの定期点検報告を受け、利用者の安全確保の観点から、**全面通行止め**の措置をとることといたしました。

橋梁利用者の皆様には大変ご迷惑、ご不便をおかけしますが、ご理解及びご協力いただきますようお願いいたします。

市民税課 ☎97315382

身体障がい者等に対する軽自動車
税の減免について



軽自動車を所有している身体・知的・精神障がい者や、障がい者等と生計を同じくする方でその障がい者等のために使用する軽自動車を所有している方は、一定の要件に該当する場合には、その軽自動車にかかる税金を減免することができます。要件や必要書類等については、市民税課へお問い合わせください。

【申請受付期間】5月8日(月)～31日(水)
※ただし、土・日曜日は除く

【受付場所】市民税課(本庁東棟1階)

うるま市社会福祉協議会 ☎97315459

一人親世帯等の新小学1年生へ
激励金を贈呈します。

【助成金額】5000円

【対象】市内に居住する①～③のいずれかに該当する世帯の新小学1年生

- ①母子世帯
- ②父子世帯

③その他、祖父母等が養育している世帯(市外の小学校等に通う新1年生も対象になります。)

※ただし、生活保護世帯は対象外です。

【申請方法】所定の申請書に必要事項を記入のうえ、社会福祉協議会(本所・支所)まで提出してください。

【受付期間】4月13日(木)～27日(木)

【お問い合わせ】市社会福祉協議会

- ・本所 ☎97315459
- ・石川支所 ☎96412494
- ・勝連支所 ☎97815914
- ・与那城支所 ☎97810011



②手話奉仕員養成講座の
受講者募集

手話が必要とする聴覚障がい者のコミュニケーション支援を充実するため、手話奉仕員養成講座を開催します。

【日時】平成29年5月10日(水)～平成30年2月21日(水)

午後7時～9時(全40回)

【場所】健康支援センターうるま

【対象】市内在住または在勤で、手話に興味があり、終了後、活動に協力していただける方

【定員】20名

【受講料】無料

※テキスト代等は実費負担

【申込期限】4月26日(水)

【申込先】市社会福祉協議会

本所 ☎97315459

地域活動支援助成事業の募集 ～市民協働のまちづくり～

市では、地域が主役のまちづくり、協働のまちづくりに向けて「うるま市地域活動支援助成事業」を実施し、自治会やNPO、ボランティア団体などが実施する主体的、公益的な地域活動を支援しています。

みなさんの地域がこんな風になったらいいなあ～という思いを実現してみませんか？

※詳細は要綱・要領をご確認ください。

※要綱・要領・様式等は市民協働課で配布するほか、うるま市HPからもダウンロード可能です。

【ホームページ】「うるま市→各課の業務→市民部→市民協働課→新着情報→地域活動支援助成事業募集のお知らせ」をご覧ください。

【募集期間】4月3日(月)～5月2日(火)

【助成金額】上限20万円 ※20万円以下の事業でも申請可能です。

平成28年度活動報告会を開催します

【開催日時】4月8日(土)午後1時30分～4時30分

【場所】うるま市役所 東棟3階大講堂

※活動報告会終了後、希望する団体へ、申請書の書き方等について簡単な説明会を行います。



【お問い合わせ】市民協働課 ☎973-5487